

都道府県知事 殿

住 所 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324番地  
申請者  
氏 名 独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院  
院長 北島 吉彦

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
氏名	独立行政法人国立病院機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院
-------------------

3 所在の場所

〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324番地	電話 (0942) 94-2048
-------------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	30床	床	301床	335床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 4床
化学検査室	(主な設備) 免疫検査、生化学検査、凝固検査、血液分析検査、輸血検査、 一般検査 に関連する機器・システム
細菌検査室	(主な設備) PCR検査、細菌検査、抗酸菌検査 に関連する機器・システム
病理検査室	(主な設備) 顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、解剖用特殊型計量器、解剖用煮沸消毒器
研究室	(主な設備)
講義室	室数 1室 収容定員 50人
図書室	室数 1室 蔵書数 200冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台(患者搬送用)
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 39.0m <sup>2</sup> [共用室の場合] ○○室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	58.1%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	95.6%		
算出根拠	A：紹介患者の数		1,108人
	B：初診患者の数		1,907人
	C：逆紹介患者の数		1,823人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

## (様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

## 1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	院長	北島 吉彦	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	外科
2	副院長	山本 修一	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
3	統括診療部長	本岡 勉	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	整形外科
4	部長	横田 吾郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
5	部長	田中 直寛	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	循環器科
6	医長	田中 雅之	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	外科
7	医長	大高 和真	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	外科
8	医長	重松 正森	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	整形外科
9	医長	田中 将英	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	呼吸器内科
10	医長	吉村 昌也	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	消化器内科
11	医長	濱岡 和浩	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	肝臓内科
12	医長	山内 寛子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	糖尿病・内分泌内科
13	医長	徳島 美代子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
14	医長	稲田 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
15	医師	中西 未来	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
16	医師	陣内 久美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
17	医師	上野 知香	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	小児科
18	医師	上通 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	整形外科
19	医師	古賀 有香里	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	整形外科

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	3床
専用病床	床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
CT室	36.60㎡	(主な設備) CT装置	可
MRI室	66.10㎡	(主な設備) MRI装置	可
	㎡	(主な設備)	

## 4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）による救急病院として認定  
 医療圏：東部  
 名称：独立行政法人国立病院機構東佐賀病院  
 認定期限：R5.2.1～R8.1.31

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

## 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	477人 (253人)
上記以外の救急患者の数	1,613人 (94人)
合計	2,090人 (347人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

## 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台（患者輸送用）
---------------	-----------

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数	179件 (CT 128件、MRI 51件)
上記のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	179件
共同利用率	100%
(共同利用病床の状況)	
常時共同利用可能な病床数	5床
対象病床数	1,825床
利用病床数	0床
共同利用に係る病床の病床利用率	0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物：建物全部及び地域医療研修センター（延面積 30,804㎡） 設備：CT装置、MRI装置、超音波装置、内視鏡装置 器械又は器具：上記に付随する器械及び器具一式
---

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・**無**
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：高口 輝一  
職 種：医療社会事業専門員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙参照				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<p>①開催日：令和4年5月26日（木）          研修内容：糖尿病看護セミナー          講師：看護師・糖尿病療養指導士、糖尿病・内分泌科医長          参加人数：39人</p> <p>②開催日：令和4年6月30日（木）          研修内容：感染予防対策セミナー          講師：感染管理認定看護師          参加人数：45人</p> <p>③開催日：令和4年7月13日（水）          研修内容：第9回学術セミナー          講師：肝臓内科医長、佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター センター長・特任教授          参加人数：30人</p> <p>④開催日：令和4年9月29日（木）          研修内容：リハビリテーション科          講師：主任作業療法士          参加人数：33人</p> <p>⑤開催日：令和4年10月27日（木）          研修内容：褥瘡対策          講師：皮膚・排泄ケア認定看護師          参加人数：29人</p> <p>⑥開催日：令和4年11月24日（木）          研修内容：第10回学術セミナー          講師：薬剤師、佐賀大学医学部附属病院 感染制御部 副部長          参加人数：36人</p> <p>※令和4年8月及び12～3月開催分については、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。</p>
---

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	6回
(2) (1) の合計研修者数	212人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有・無
- イ 研修委員会設置の有無  有・無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
山本 修一	医師	小児科	副院長	34年	地域医療研修センター長

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
地域医療研修センター	1,161.56㎡	(主な設備) AV設備・パソコン・放送設備

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	副院長 山本 修一		
管理担当者氏名	企画課長 福地 弘幸 薬剤部長 鶴崎 泰史	管理課長 長下 和裕 副看護部長 山崎 珠美	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		中央病歴管理室	退院日順による暦年更新
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	企画課 (経営企画室)	
	救急医療の提供の実績	企画課 (経営企画室)	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	企画課 (経営企画室)	
	閲覧実績	管理課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	企画課 (経営企画室)	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。



(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長 北島 吉彦
閲覧担当者氏名	管理課 庶務班長 八尋 奈美子 企画課 専門職 近藤 拓哉
閲覧の求めに応じる場所	管理課 企画課
閲覧の手続の概要	
<p>診療に関する諸記録の閲覧は、開示申請書により申請する。 院内決裁完了後、開示を行うときは回答書により対象者に通知する。</p> <p>病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を希望するときは、法人文書開示請求書により申請する。院内決裁完了後、開示を行うときは法人文書開示決定通知書にて対象者に通知する。</p>	

前年度の総閲覧件数		2件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	2件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3回	
委員会における議論の概要		
<p>独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院 地域医療支援病院運営委員会</p> <p>日時：①令和4年 5月24日(火) ②令和4年11月25日(金) ③令和5年 2月27日(月)</p> <p>場所：当院2F会議室</p> <p>出席者：①14名(うち委員 9名) ②14名(うち委員 9名) ③15名(うち委員10名)</p> <p>議題：①、②、③すべて同じ</p> <p>1) 実績報告について</p> <p>1. 紹介率、逆紹介率について</p> <p>2. 共同利用について</p> <p>3. 救急患者数について</p> <p>4. 研修活動について</p> <p>※令和4年度第2回委員会を、令和4年8月に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。報告資料を作成し、別途外部委員へ送付を行った。</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・ <u>相談室</u> ・ <u>その他</u> ( 病棟 )														
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	専門職 近藤 拓哉 医療社会事業専門員 高口 輝一 医療社会事業専門員 久本 和生 医療社会事業専門員 松永 みさき 医療連携看護師 内川 恵美 医療連携看護師 小林 愛														
患者相談件数	18,672件														
患者相談の概要															
<p>(相談内容) ※相談実件数 (同一相談者からの複数の調整案件や別日での対応案件へのカウントあり)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 心理・社会的問題</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,655件</td> </tr> <tr> <td>2. 退院援助</td> <td style="text-align: right;">9,114件</td> </tr> <tr> <td>3. 受診・受療援助</td> <td style="text-align: right;">6,851件</td> </tr> <tr> <td>4. 経済的問題</td> <td style="text-align: right;">52件</td> </tr> <tr> <td>5. 社会復帰</td> <td style="text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td>6. その他</td> <td style="text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">18,672件</td> </tr> </table>		1. 心理・社会的問題	2,655件	2. 退院援助	9,114件	3. 受診・受療援助	6,851件	4. 経済的問題	52件	5. 社会復帰	0件	6. その他	0件	合計	18,672件
1. 心理・社会的問題	2,655件														
2. 退院援助	9,114件														
3. 受診・受療援助	6,851件														
4. 経済的問題	52件														
5. 社会復帰	0件														
6. その他	0件														
合計	18,672件														

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
特になし
実施状況

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	② 有 <input checked="" type="radio"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	② 有 <input checked="" type="radio"/> 無
・情報発信の方法、内容等の概要 当院ホームページにて情報発信 ( <a href="https://higashisaga.hosp.go.jp/about/support.html">https://higashisaga.hosp.go.jp/about/support.html</a> )	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	② 有 <input checked="" type="radio"/> 無
・退院調整部門の概要 当院ホームページにて情報発信 ( <a href="https://higashisaga.hosp.go.jp/about/cooperation.html">https://higashisaga.hosp.go.jp/about/cooperation.html</a> )	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	② 有 <input checked="" type="radio"/> 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 (種類) 「糖尿病地域連携パスシート及び糖尿病連携手帳」 (内容) 糖尿病患者に対し、パスシート及び連携手帳を活用した以下の取組みを実施 ・糖尿病連携手帳の推進 ・かかりつけ医療機関への糖尿病診療・療養支援に関する技術サポート ・地域住民への啓発活動（保健師との協力体制）  ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 県・保険者・医療機関・その他関係団体と連携のうえ、糖尿病コーディネート看護師により普及活動を行っている	

## 登録医師・歯科医師の名簿

(同一二次医療圏のみ)

No	氏名	主たる診療科	所属医療機関		
			医療機関名	開設者氏名	住所
1	秋吉 恵介	内科・小児科・胃腸科	秋吉医院	秋吉 恵介	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀518-4
2	石田 史郎	循環器科・内科	医療法人石田医院	石田 史郎	佐賀県鳥栖市古賀町366-1
3	古賀 仁了	内科	医療法人健裕会 古賀内科医院	古賀 仁了	佐賀県鳥栖市宿町1106番地2
4	猪口 寛	内科・外科・整形外科	いのち医院	猪口 寛	佐賀県三養基郡みやき町大字箕原2946-1
5	斎藤 隆	整形外科・リハビリテーション科	斎藤整形外科医院	斎藤 隆	佐賀県三養基郡みやき町大字寄人1507
6	斎藤 文彦	内科・小児科	医療法人斎藤内科医院	斎藤 文彦	佐賀県鳥栖市東町1丁目1058
7	岩岡 勝義	整形外科	岩岡整形外科	岩岡 勝義	佐賀県鳥栖市蔵上2丁目112番地
8	上野 孝毅	内科	上野クリニック	上野 孝毅	佐賀県三養基郡みやき町大字箕原1676
9	植木 一虎	循環器科・内科	うえきクリニック	植木 一虎	佐賀県三養基郡上峰町大字坊所1570-55
10	黒岩 泰直	耳鼻咽喉科	医療法人黒岩医院	黒岩 泰直	佐賀県鳥栖市鎗田町327番地4
11	権藤 重雄	内科・小児科・リハビリテーション科・心療内科・リウマチ科	医療法人光寿権藤医院	権藤 重雄	佐賀県鳥栖市田代上町285
12	小村 順一	小児科・小児外科	じゅんせんせいのこども総合クリニック	小村 順一	佐賀県鳥栖市下野町3097-2
13	坂田 奈津子	内科	麓刑務所 医務課	法務省	佐賀県鳥栖市山浦2635
14	瀬戸島 謙三	内科・外科・リハビリテーション科	せとじまクリニック	瀬戸島 謙三	佐賀県鳥栖市真木町赤井出1974-4
15	大島 正親	精神科・呼吸器科	医療法人勇愛会大島病院	大島 正親	佐賀県三養基郡みやき町大字白壁4287
16	武田 典夫	内科・胃腸科	医療法人社団武田内科医院	武田 典夫	佐賀県鳥栖市村田町715
17	中嶋 修	脳神経外科・内科	医療法人なかしまクリニック	中嶋 修	佐賀県鳥栖市蔵上町665-1
18	野下 貞寿	内科	野下医院	野下 貞寿	佐賀県鳥栖市曾根崎町1553-1番地
19	那須 賢司	外科・内科	三樹病院	橋本 謙	佐賀県三養基郡上峰町大字坊所276-1
20	原田 良策	内科・胃腸科	医療法人はらだ会はらだ内科胃腸科	原田 良策	佐賀県鳥栖市鎗田町281番地3
21	日吉 保彦	小児科	ひよし小児科	日吉 保彦	佐賀県鳥栖市宿町1268
22	平井 賢治	内科	平井内科	平井 賢治	佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2733-1
23	前山 豊明	内科	医療法人 前山内科	前山 豊明	佐賀県鳥栖市宿町1465-1
24	真子 弘子	耳鼻咽喉科	まなこ耳鼻咽喉科クリニック	真子 弘子	佐賀県三養基郡みやき町大字白壁1054-1
25	松尾 純夫	内科・胃腸科	医療法人 まつお胃腸クリニック	松尾 純夫	佐賀県三養基郡みやき町大字東尾2280番地2
26	松岡 正二	内科・精神科	医療法人正友会松岡病院	松岡 正二	佐賀県鳥栖市西新町1422
27	宮原 裕子	皮膚科・内科・アレルギー科	宮原医院	宮原 裕子	佐賀県三養基郡みやき町東尾1155
28	村上 泰由	小児科	むらかみ小児科	村上 泰由	佐賀県鳥栖市古野町190-10
29	山下 恭輔	小児科	医療法人やましたクリニック	山下 恭輔	佐賀県鳥栖市蔵上4丁目325番地
30	山田 孝之	産婦人科	医療法人希望会レディースクリニック山田産婦人科	山田 孝之	佐賀県鳥栖市蔵上2丁目186番地
31	山田 秀二	小児科・アレルギー科	やまだ小児科クリニック	山田 秀二	佐賀県三養基郡上峰町大字坊所444-7
32	山津 善保	内科・リハビリテーション科・放射線科	医療法人社団三善会山津医院	山津 善保	佐賀県鳥栖市萱方町270
33	和田 芳文	内科・循環器科	和田内科循環器科	和田 芳文	佐賀県鳥栖市原古賀町1334-8
34	今村 洋一	糖尿病内科	あおぞらクリニック	今村 洋一	佐賀県三養基郡みやき町原古賀1068-4

# 国立病院機構東佐賀病院 地域医療研修カリキュラム

## I. 研修の目的

本カリキュラムは、国立病院機構東佐賀病院地域医療研修センター運営要綱に基づき、地域医師会及び地域医療機関、保健所並びに関係諸機関と密接な連携を保ち、当院が持つ人的・物的資源を包括し、地域の医師、歯科医師、看護師及びコメディカル等全ての医療従事者の資質の向上を図ることを目的とする。

## II. 研修目標

1. 地域医療機関の医療水準の向上のため、地域医療研修センター等を積極的に開放して研修を行う。
2. 地域医療機関との診療連携の推進及び医療技術等の向上を図るため、地域医療研修センターにおいて研修会、講演会等を企画し、多くの医療関係者に参加を促す。
3. 地域住民への保健衛生等の啓蒙を促進するため、医療従事者だけでなく、地域の一般住民の方々を含めた研修会、講演会等を企画し、地域医療へ貢献する。

## III. 研修計画（プログラム）

1. 医師、歯科医師の生涯研修
  - ①専門医学講座 ②症例検討会 ③医師の生涯教育講座 ④地域医療勉強会
  - ⑤初期診療実践セミナー ⑥心肺蘇生術講座 ⑦臨床病理検討会 ⑧特別講演
  - ⑨その他
2. 看護部門研修
  - ①地域医療勉強会 ②看護研究発表会 ③看護卒後研修 ④救急蘇生術講座
  - ⑤特別講演 ⑥その他
3. コメディカル及びその他医療従事者
  - ①地域医療勉強会 ②生涯教育講演 ③特別講演 ④その他
4. 地域住民への研修会・講演会等
  - ①各種疾病の研修会 ②各種疾病の講演会 ③保健衛生に関する啓蒙活動
  - ④出張研修会・講演会 ⑤その他

## IV・研修内容

1. 地域医療の医学研修会  
医学の専門知識習得のため、教育及び地域における身近な医療問題に関する研修会を大学にも協力を依頼し、地域の保健所等も含めて積極的に開催する。
2. オープンシステムによる症例、臨床、病理等検討会  
オープンシステムによる地域医師会との症例、臨床等に関する検討会を開催し、診断及び治療方法を各専門領域毎に或いは各診療科合同により総合的に検討し、診断技術の向上を図るとともに、更に臨床臨床検査技師等を含めた病理検討会を開催する。
3. 臨床実技研修会

診療部門のセミオープン化により地域医師等との共同による医療現場における救急医療などの臨床実技研修を各診療科毎或いは各診療科合同で実施する。

#### 4. 医学講演会、教育講座

各分野の専門家による医学、医療技術に関する講演会・教育・教養講座等を地域医療従事者を対象に実施する。

#### 5. その他

その他、必要に応じて各医療従事者を対象とした研修会、講習会を実施して地域全体の資質の向上を図る。

また、地域住民に対しても各種研修会、講演会、出張講座等を計画し実施する。

### V. 研修責任者及び指導者

責任者 副院長

指導者 各診療科医長、看護部教育研修委員長、コメディカル各所属長

### VI. 実施時期

このカリキュラムは、研修センター運営委員会、研修センター管理運営委員会、教育・研修運営委員会で検討・決定された時期に基づき実施する。

### 附則

このカリキュラムは、平成21年5月1日から施行する。



# 国立病院機構東佐賀病院 地域医療研修センター運営委員会規程

## (設置)

第1条 本会は、地域医療研修センター運営委員会（以下「委員会」という）と称し、国立病院機構東佐賀病院におく。

## (目的)

第2条 委員会は、地域医療研修センター実施要綱に基づき、業務に関する重要事項等について検討する。

また、国立病院機構東佐賀病院教育・研修運営委員会にて協議された事項（地域医療研修センターにおける研修計画等）についても審議するものとする。

## (構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成し、委員は病院長が委嘱する。

- |                 |    |
|-----------------|----|
| 一 医師会を代表する委員    | 4人 |
| 二 公益を代表する委員     | 1人 |
| 三 学識経験者を代表する委員  | 1人 |
| 四 国立病院機構東佐賀病院委員 | 3人 |

第4条 委員の任期は2年とする。

2. 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残した期間とする。

第5条 委員会に委員長、副委員長それぞれ1人をおく。

2 委員長、副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

第6条 委員会は病院長の要請に応じて委員長が招集する。

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員会に諮り委員長が定める。

第8条 委員会に事務局を置き、事務局は国立病院機構東佐賀病院管理課長、庶務班長、庶務係長とする。

第9条 委員会の庶務は、国立病院機構東佐賀病院庶務係において行う。

## 附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

# 国立病院機構東佐賀病院 地域医療研修センター運営要綱

## 1. 目的

地域医療研修センター（以下「研修センター」という）は、プライマリーケア対策の充実等の観点から、地域医師その他医療技術者の生涯教育研修の場として運用することにより、地域全体の医療水準の向上に貢献することを目的とし、その機能を果たすことを目指すものである。

## 2. 運営方針

研修センターは国立病院機構東佐賀病院に既に付与された診療機能と教育研修機能等を駆使し、地域全体の医療水準を向上させるため、次の業務を運営する。

### （1）地域医師等の生涯教育

- ア 地域医療の医学研修会
- イ オープンシステムによる症例、臨床等検討会
- ウ 臨床実技研修会
- エ 自己研修会
- オ 医学講演会及び教育講座
- カ その他

### （2）新医療技術の普及

- ア 最新医療の地域医療機関への啓蒙普及
- イ その他

### （3）地域住民に対する健康・保健衛生知識の啓蒙普及

## 3. 実施体制

（1）研修センターは、運営方針に基づいた機能を整備し、次の体制を確立する。

### ア 教育・研修

研修センターは、近隣の国立病院機構、地域医療機関、地域医師会及び大学等と密接な連携を保ち、当院が持つ人的及び物的資源を包括し、地域医師、看護師及び医療従事者等の医療技術者の資質の向上を図るため次の業務を行う。

#### （ア）地域医療の医学研修会

近代医療の専門知識習得のための教育及び地域における身近な医療の問題等に関する研修会を積極的に開催する。

#### （イ）オープンシステムによる症例、臨床等検討会

オープンシステムによる地域医師との症例、臨床に関する検討会を開催し、診断及び治療方法を各専門領域ごとに、或いは各科合同により総合的に検討し、診断技術の向上を図る。

#### （ウ）臨床実技研修会

診療部門のセミオープン化により、地域医師等との共同による医療現場にお

ける救急医療などの臨床実技研修を各科ごと、或いは各科合同で行う。

(エ) 自己研修会

医療に関するあらゆる情報等をもとに、オープン化して自己研修の場とする。

(オ) 医学講演会及び教育講座

専門家等による医学、医療技術に関する講演会、教育・教養講座を地域医療従事者を対象に行う。

(カ) その他

その他、必要に応じ各医療従事者を対象とした研修会及び講習会を実施して、資質の向上を図る。

イ 新医療技術の普及

最新の医療技術等を地域医療機関従事者に対して講演会等の活動を行う。

ウ 地域住民に対する健康、保健衛生知識の啓蒙普及

保健所及び市町村などの関係機関と連携をとって保健予防指導及び各種講習会を行うほか、必要に応じて広報活動を行う。

(2) 研修センター運営委員会の設置

研修センターの運営を円滑に行うため、医師会、公益等及び国立病院機構東佐賀病院の代表者から構成する運営委員会をおく。

運営委員の構成及び運営に関することは、別に定める。

(3) 研修センターの組織

研修センターは、国立病院機構東佐賀病院の機能の一部として運用するものであり、円滑な管理運営を図るため、事務局をおく。

ア 主幹

研修センターに主幹をおく。主幹は病院長の命を受けて研修センターの实地運営を総括する。

イ 主任

主幹の指揮監督を受け、管理部門、研修部門、診療共同利用部門及び地域医療連携室の業務の処理にあたるものとする。

4. 実績報告

研修センターとしての事業実績報告(講演会等の開催状況及び診療提携状況等)を毎年度作成する。

5. 雑則

研修センターの運営に関し、この要綱に定めのない事項については、運営委員会において定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月1日から施行する。